

① 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

問 危機管理課(内線 245)

改正道路交通法の改正により、4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車は車両です。運転者には責任や義務が伴います。大切な命を守るため、自転車に乗るすべての方はヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用5則

1. 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

② 皆さんの意見をお聞かせください

～パブリック・コメント手続き制度～

問・提出先 都市計画課(内線 587) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-77-5009 メール info@city.kasama.lg.jp

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する
条例の一部改正(案)

案の趣旨

太陽光発電設備設置事業に起因する災害予防の強化および10,000平方メートル以下の太陽光発電設備設置事業についても地域への協議促進を図ることを目的とし「笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例」について一部改正を行うものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 4月13日(木)～5月2日(火)

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。